

県内市町村学習者用情報機器等整備業務
【貸貸借・Chrome】

公募型企画提案競技募集要領

GIGA スクール構想・埼玉県端末共同調達連絡協議会

目次

1 .	目的.....	1
2 .	件名.....	1
3 .	業務概要.....	1
4 .	予算額（提案上限額）.....	2
5 .	契約期間.....	2
6 .	参加資格.....	3
7 .	質問及び回答に関する手続き.....	4
8 .	企画提案競技参加申込及び参加資格の確認.....	5
9 .	企画提案書等の提出.....	6
10 .	契約先候補者の選定方法.....	8
11 .	契約先候補者の選定基準.....	9
12 .	契約の締結.....	9
13 .	契約保証金について.....	9
14 .	その他留意事項.....	10
15 .	配布資料.....	10
16 .	選定のスケジュール.....	11
17 .	担当窓口・提出先.....	11

1. 目的

県内市町村学習者用情報機器等整備業務は、GIGAスクール構想の実現に向けた国の財源等を活用して、児童生徒一人一台端末環境を実現することを目的としています。

この企画提案競技では、県内市町村学習者用情報機器等整備業務を実施するに当たり、高度な専門的知識やノウハウに基づく優れた提案を企画提案により募集するものです。

2. 件名

「県内市町村学習者用情報機器等整備業務」(以下「本業務」という。)

3. 業務概要

「県内市町村学習者用情報機器等整備業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりです。仕様書等関係書類は以下のページからダウンロードしてください。なお、説明会は開催しません。

http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/2020saitama_giga01.html

その他補足は以下のとおりです。

(1) 共同調達参加団体等

ア 本企画提案競技に係る共同調達は、GIGAスクール構想・埼玉県端末共同調達連絡協議会(以下、「協議会」という。)が執り行い、調達物に係る契約は、各共同調達参加市町村と落札者との間で個別に締結します。

イ 本企画提案競技に係る共同調達参加市町村は以下のとおり。

【賃貸借】川島町、上里町

(2) 文部科学省・公立学校情報機器整備費補助金の取扱い

本調達のうち、一部の学習者用情報機器の賃貸借に係る財源については、文部科学省の公立学校情報機器整備費補助金を活用することとしています。

当該補助金を活用して、地方公共団体が情報機器をリース契約により整備する場合は、当該リース契約の相手方である民間団体と共同で文部科学大臣に補助金の交付申請を行うものとされている(地方公共団体と民間団体の両者が一体として「補助金等適正化法」による補助対象者となる)ため、受託者は当該事務処理等に協力する必要があります。

(参考・令和2年2月20日付け元文科初第1505号「公立学校情報機器整備費補助金交付要綱」)

4. 予算額（提案上限額）

共同調達参加市町村ごとに定める提案上限額を上回らないように留意してください。

総額 令和2年度 123,333,960円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和3年度 122,514,820円（消費税及び地方消費税を含む。）

（文部科学省・公立学校情報機器整備費補助金の補助額を含む。）

（内訳）

市町村名	予算額（円・消費税及び地方消費税を含む）		
	令和2年度	令和3年度～	備考（契約期間）
川島町	42,392,000	22,408,000	R2.12～R7.11
上里町	80,941,960	100,106,820	R3.1～R7.12

この金額は当該業務の予算額であり、この範囲内で共同調達参加市町村の財務規則等の規定により予定価格を定めます。

また、上記契約期間は目安であり、正式な契約期間については、受託事業者の提案スケジュール等を基に、当該共同調達参加市町村と協議の上、決定します。

5. 契約期間

各市町村との契約で定めた日から原則として5年間（60か月）

（詳細は、受託事業者の提案スケジュール等を基に、当該共同調達参加市町村と協議の上、決定します。なお、各市町村が想定している履行期間は以下のとおりです。）

市町村名	自	至
川島町	R2.12	R7.11
上里町	R3.1	R7.12

ただし、翌年度以降において、当該共同調達参加市町村の歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除します。

6. 参加資格

参加者は、次の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(令和2年埼玉県告示第277号等)に基づき、業種区分「賃貸」のA等級に格付けされた者であること。
(格付は、原則として、企画提案書の提出時に取得している格付による。なお、企画提案書の提出時までには格付の取得が不可能な場合は、協議会に別途問い合わせること。また、審査結果の通知日までに参加資格を喪失した者は、契約先候補者の対象としない。)
- (3) 埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号)第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (4) 本業務の募集開始日から企画提案書の提出時までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本業務の募集開始日から契約相手方の決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 6(3)(4)(5)に順じた、共同調達参加団体における入札参加停止措置を受けていない者であること。また、入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納していないこと。

7. 質問及び回答に関する手続き

仕様書等に関する質問がある場合は、以下により質問票を提出してください。

(1) 提出期間

令和2年8月11日(火)午後4時(必着)まで

(2) 提出方法

「質問票」【様式第1号】を「17.担当窓口・提出先」宛てに電子メールにより提出してください(共同調達参加市町村宛に直接問い合わせや質問を行うことの無いようにしてください)。

提出の際の件名は「【質問書】県内市町村学習者用情報機器等整備業務(【賃貸借・Chrome】)」としてください。

(調達区分・OS別に質問を御提出ください。)

また、到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨を連絡してください。

なお、受付期間以外の質問及び指定する書式や方法によらない質問は、一切受け付けません。ただし、企画提案競技の手続など事務手続に関する質問はこの限りではありません。

(3) 質問票への回答

令和2年8月18日(火)午後4時(予定)までに電子メールにより回答するとともに、ホームページに掲載します。

http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/2020saitama_giga01.html

8 . 企画提案競技参加申込及び参加資格の確認

(1) 提出書類 (紙媒体 2 部 (正・副各 1 部) 、電子媒体 1 部)

電子媒体(CD-R、DVD-R 等に格納)に電子ファイル(原則として、Microsoft Word、Microsoft PowerPoint、Microsoft Excel、Adobe pdf に限る。) を格納してください。

ア 県内市町村学習者用情報機器等整備業務に係る企画提案競技参加申込書【様式第 2 号】

イ 会社概要【様式第 3 号】

併せて会社概要パンフレット等を添付してください。

ウ 業務受託実績調書【様式第 4 号】

この企画提案競技に参加しようとする者が直接受託した実績であること。

(2) 提出先

「 1 7 . 担当窓口・提出先」宛てに持参又は郵送 (書留等記録が残る方法に限る) により提出してください。

郵送の場合は、郵送した旨の電話連絡を「 1 7 . 担当窓口・提出先」宛てに必ず行ってください。

(3) 提出期限

令和 2 年 8 月 2 0 日 (木) 午後 5 時 (必着)

持参の場合は、平日の午前 9 時から午後 5 時の間に受け付けます。

(持参日時に係る電話連絡を「 1 7 . 担当窓口・提出先」宛てに必ず行ってください。)

(4) 参加資格確認結果

参加に必要とされる要件を確認した後、結果を 8 月 2 4 日 (月) までに電子メールで通知します。

9. 企画提案書等の提出

企画提案競技の参加者は、以下により、企画提案書及び費用積算見積書等を作成し、提出してください。

(1) 提出書類

ア 企画提案書

(ア) 企画提案書は、次の構成としてください。

「県内市町村学習者用情報機器等整備業務評価項目一覧」に記載した各項目について、その項番を付して、記述してください。「評価区分」が「必須」項目については、記述がない場合は失格とします。

(イ) 日本語で記載し、目次及びページ番号を付与してください。

(ウ) 用紙の大きさは、原則として、日本工業規格 A 4 縦型用紙とし、日本語、横書きで記載してください(A 4 縦型用紙による提案が困難な場合は A 4 横型用紙・日本語・横書きで記載してください。)。

(エ) 図版やチャート等、必要に応じて A 3 横型用紙 (A 4 横型用紙による提案の場合は A 3 縦型用紙) も可としますが、企画提案書全体を 1 冊にまとめて提出してください。

イ 提案書概要版

提案書の概要を説明する資料として、提案内容を A 4 縦型用紙 1 枚でまとめた資料を作成してください。

ウ 費用積算見積書 (任意様式)

参考様式を提示しますので、必要に応じてご活用ください。

(ア) 仕様書の各項目について、それぞれ具体的な積算根拠を示してください。また、金額は日本国通貨で表記してください。

(イ) 企画提案書とは別冊で作成し、企画提案書と同時に提出してください。

(ウ) 消費税を含めた額が予算額 (提案上限額) を超過した場合は失格とします。

エ 県内市町村学習者用情報機器等整備業務評価項目一覧

各評価項目に対する提案書の該当箇所を「提案書該当箇所」に記載してください。

オ 「機能等証明書」 (カタログ等、アフターサービス・メンテナンスに関する組織図、その他参考資料を含む。)

(2) 提出先

「17. 担当窓口・提出先」宛てに郵送 (書留等記録が残る方法に限る) 又は持参により提出してください。

(3) 提出期限

令和 2 年 8 月 2 5 日 (火) 午後 5 時 (必着)

持参の場合は、平日の午前9時から午後5時の間に受け付けます。

(持参日時に係る電話連絡を「17.担当窓口・提出先」宛てに必ず行ってください。)

郵送の場合は、郵送した旨の電話連絡を「17.担当窓口・提出先」宛てに必ず行ってください。

(4) 提出部数等

ア 企画提案書及び費用積算書(紙媒体)：各10部(正本：1部、副本：9部)

正本の表紙には、表題(「県内市町村学習者用情報機器等整備業務に係る企画提案書」、会社名、所在地、代表者名、担当者名、連絡先を記載し、代表者印を押印してください。

副本は会社名、ロゴマークなど提案者を特定できる表示は記載しないでください。

イ 企画提案書及び費用積算書(電子媒体)：1部

電子媒体(CD-R、DVD-R等に格納)に電子ファイル(原則として、Microsoft Word、Microsoft PowerPoint、Microsoft Excelに限る。)を格納してください。

(5) 留意事項

ア 提出できる提案は、1参加者につき1件までとします。

イ 企画提案書等の提出後は、修正、差し替え等は認めません。ただし、必要に応じ、追加資料の提出などの補正を求めることがあります。これに応じない参加者は失格とします。

ウ 仕様書を十分理解し、共同調達参加市町村の要求を確実に実現でき、かつ、その履行が担保できる提案内容としてください。

エ 仕様書に記載している事項以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行ってください。ただし、いくつかの方式を挙げた場合には、すべて参加者が実現を約束したものとします。

オ 企画提案書等は一切返却しません。提出された書類は、この企画提案競技の審査目的以外には使用しません。

カ 企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用は、参加者の負担とします。

10 . 契約先候補者の選定方法

本事業における契約先候補者については、以下の審査を経て選定します。なお、契約先候補者を選定するに当たり、提案書等を公正に審査し、契約先候補者の決定を審議するため、「審査委員会（共同調達参加団体の指導事務主管課長等で構成）」を設置します。

（１）第一次審査（書類審査）

- ア 提出された企画提案書に基づく書類審査を実施します。ただし、企画提案競技の参加者が5者以下の場合は、提出書類を確認後、「（２）第二次審査（プレゼンテーション）」の審査のみを実施します。
- イ 第一次審査の結果は、企画提案競技の参加者全員に対して、令和2年8月27日（木）に電子メールで通知します。
- ウ 第一次審査通過者は、5者以内を想定しています。
- エ 第一次審査通過者については、以下「（２）第二次審査（プレゼンテーション）」の審査を実施します。

（２）第二次審査（プレゼンテーション）

- ア プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づき、説明必須項目に加え、特に重視する点や強調する点について、説明を行ってください。プレゼンテーションの会場における追加資料の配布等は不可とします。
- イ プレゼンテーションの目安時間は15～20分、質疑の時間を10～20分を予定しています。
- ウ プレゼンテーションに参加しない者については、契約先候補者には選定しないものとします。
- エ プレゼンテーションは、本業務のプロジェクトマネージャー又はプロジェクト構成員として従事する予定の者が説明及び質疑に対する回答を行ってください。なお、会場に入室できる人数は、6名以内とし、入室した者が分担して説明、質疑に対する回答を行うなど、従事予定者個々の力量を發揮したプレゼンテーションに努めてください。
- オ プロジェクター、スクリーン等の機材は、協議会が用意します。説明用のパソコンは、参加者が持参してください。パソコンとの接続はVGAケーブルとなります。パソコン側の仕様に応じ、変換アダプタなどの準備をお願いします。
- カ プレゼンテーションは、令和2年8月31日又は9月1日に埼玉県知事公館で実施を予定しています。詳細については、後日、通知します。
- キ 第二次審査の結果は、プレゼンテーションの参加者全員に対して、9月上旬に電子メールで通知する予定です。

1 1 . 契約先候補者の選定基準

本事業における契約先候補者の選定基準については、別添「県内市町村学習者用情報機器等整備業務企画提案評価基準書」及び「県内市町村学習者用情報機器等整備業務評価項目一覧」を参照してください。

1 2 . 契約の締結

選定された契約先候補者は、提出書類に基づき具体的事業内容を共同調達参加団体と協議し、契約を締結するものとします。

協議の上、企画提案書の一部を変更する場合があります。

契約先候補者として選定された場合でも、見積額が契約金額とはならないことがあります。

契約先候補者選定後、詳細仕様書を、各共同調達参加団体と協議の上、見積額を基本に契約金額を決定します。なお、契約先候補者と協議が整わない場合や、契約締結までの間に契約先候補者に事故等が発生した場合は、審査順位が2番目の者と改めて協議を行います。

契約を締結するに当たり、以下の共同調達参加団体では、当該団体の入札参加資格を取得する必要があります。円滑に契約を締結できるよう、予め、当該団体の入札参加資格を取得しておくよう準備を進めてください。

市町村名	参考 URL (入札参加資格取得関連 HP)
上里町	http://www.town.kamisato.saitama.jp/1711.htm

契約締結日までに当該団体の入札参加資格を取得できない場合

当該団体分の契約について、当該団体の入札参加資格を有する者の中で最高点を獲得した者を契約先候補者とする場合があります。

1 3 . 契約保証金について

(1) 「1 2 . 契約の締結」により共同調達参加団体と合意に達した契約先候補者は、共同調達参加団体の財務規則等の規定により契約締結の日までに契約保証金(納付額は共同調達参加団体と協議の上、定めます)を納めてください。

(2) なお、共同調達参加団体の財務規則等の契約保証金免除条項に該当するときは契約保証金の全部又は一部が免除されます。

14. その他留意事項

- (1) この企画提案競技に関して要した費用は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 協議会が提供した資料等については、第三者に漏らしたり、この企画提案競技及び契約以外の目的で使用することは禁止します。
- (3) 企画提案書の業務の実施体制に記載した予定担当者は、原則として、変更できません。なお、退職、病気等をやむを得ない場合は、協議会の同意（契約締結後は市町村の同意）を得て同等以上の者に変更してください。

15. 配布資料

- (1) 募集要領
- (2) 募集要領【様式第1号】 質問票
- (3) 募集要領【様式第2号】 参加申込書
- (4) 募集要領【様式第3号】 会社概要
- (5) 募集要領【様式第4号】 業務受託実績調書
- (6) 募集要領【参考様式】 費用積算見積書
- (7) 県内市町村学習者用情報機器等整備業務企画提案評価基準書
- (8) 県内市町村学習者用情報機器等整備業務評価項目一覧
- (9) 県内市町村学習者用情報機器等整備業務仕様書

16. 選定のスケジュール

日程	内容	備考
8月4日(火)	公募(ホームページ掲載)	
8月11日(火)午後4時まで	質問の提出期限	
8月18日(火)午後4時まで	質問に対する回答	
8月20日(木)午後5時まで	企画提案競技への参加申込み・資格確認	
8月24日(月)	資格確認結果通知	
8月25日(火)午後5時まで	企画提案書の提出期限	
8月27日(木)	第一次審査(書類審査)の結果通知	
8月31日(月)又は 9月1日(火)	第二次審査(プレゼンテーション)	参加必須
9月上旬	第二次審査の結果通知	
9月上旬～(予定)	共同調達参加市町村と事業者間で契約協議・締結	
共同調達参加市町村と事業者間の契約協議完了後	共同調達参加市町村と事業者の連名で国庫補助金交付申請	

17. 担当窓口・提出先

(名称) GIGA スクール構想・埼玉県端末共同調達連絡協議会 事務局

(所在地) 〒3330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
(埼玉県庁第二庁舎4階 義務教育指導課内)

(電話番号) 048-830-6748 (直通)

(メールアドレス) a6750-08@pref.saitama.lg.jp

(以上)